平成３１年４月２０日

我孫子中学校保護者　様

我孫子市立我孫子中学校
校　長　　市之瀬　啓之

本校の「学校職員の働き方改革」についてのお知らせ

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解・ご協力ありがとうございます。

さて、２月１４日付でお知らせした、「学校職員の働き方改革について」を受けて、今年度より我孫子中学校として、下記の通り部活動の休養日を設定いたします。ご理解の程宜しくお願い致します。

記

１　ノー残業デーの完全実施

●４月～９月・・・基本的に水曜日をノー残業デーとし、１８：００退勤

※平日のノー部活動デーは、各部によって設定が異なります。部活動保護者会で各部より説明があります。（基本的には水曜日がノー部活動デーとなります）

●電話対応

ノー残業デー（水曜日）・・・７：１５～１８：００
他の平日　　・・・７：１５～１９：００
土日祝　　・・・電話対応なし

〈なお、音声装置による電話対応は、６月１日からの開始を予定しています。〉
４月から音声装置運用までも、上記の対応となります。

※部活動で欠席連絡等緊急連絡先　０４－７１８２－５１９１
長期休業中　　・・・８：１０～１６：３０

※上記時間外の生徒の生命安全に関わる重大事態時は、市役所へ連絡をおねがいします。
我孫子市役所　０４－７１８５－１１１１（代表）
代表から学校の管理職へつなぎますので、学校名・お名前・電話番号をお知らせください。

２　通知票の記載内容

総合所見・道徳所見は３学期のみとします。（市内中学校統一）

３　休養日及び活動時間の設定

平日　・１週間のうち、１日以上の休養日を設定する。
・活動時間は２時間程度とします。
・下校延長・・・今まで通り（１８：３０を超えるものは認めない）

週末を含む学校の休業日
・いずれか１日以上の休養日を設定します。
・大会、コンクール等が実施された場合や、それに向けた練習を行った場合は、その翌週等で２日以上の休養日を設けます。（活動時間は３時間程度とします）
※終日活動の場合は、休息を１時間以上設けます。
・長期休業中・・・「週末を含む学校の休業日」の扱いと同様とします。
※練習試合で１日練習は認めます。
※土日２日間の練習試合は、月２回程度とします。